

三井住友海上火災保険株式会社  
 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社  
 株式会社インターリスク総研

～再生可能エネルギーの普及を支援～

## 「バイオマス発電総合補償プラン」の販売開始について

MS&ADインシュアランス グループの三井住友海上火災保険株式会社（社長：原 典之）ならびにあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（社長：金杉 恭三）は、バイオマス発電事業を取り巻くリスクを包括的に補償する「バイオマス発電総合補償プラン」を開発し、7月から販売を開始します。

また、これに併せて、グループのリスクコンサルティング会社である株式会社インターリスク総研（社長：村戸 眞）と共同で、「バイオマス発電設備に関するハンドブック」を発行します。

バイオマス発電は、気象状況に左右される太陽光や風力に比べて安定的な発電が見込めるだけでなく、地球温暖化対策、循環型社会の構築、林業活性化と地方創生等に資するエネルギーとして注目を集めています。そこで、その普及を一層後押しすべく、バイオマス発電に関連するリスクを幅広く補償する保険と新規参入やリスクマネジメントに役立つ情報提供ツールを開発しました。

MS&ADインシュアランス グループでは、今後も、グループ各社のノウハウを結集し、お客さまニーズに応える商品・サービスの開発を積極的に進め、再生可能エネルギーの普及に貢献していきます。

### 1. 「バイオマス発電総合補償プラン」の特長

#### （1）さまざまなリスクを包括的に補償

バイオマス発電事業を取り巻くさまざまなリスク（財物損害リスク、利益損失リスク、賠償責任リスク、発電燃料の輸送リスクなど）を包括的に補償します。

#### （2）ニーズに応じた個別設計が可能

契約いただく事業者ごとに、補償する条件や保険金額等を個別に設計することが可能です。お客さまのニーズにマッチした最適な補償を提供します。

#### （3）合理的な保険料水準

所定の項目に基づくリスク診断を行い、診断結果に応じた保険料を算出します。

### 2. 補償内容

	リスク	補償する損害
①	財物損害リスク	施設内に設置されたバイオマス発電設備一式を対象として、火災、落雷、風災、水災等の事故による物的損害を補償します。ご要望に応じ、電氣的・機械的事故等による物的損害を補償することも可能です。
②	利益損失リスク	バイオマス発電設備が火災等の事故で物的損壊を受けたことによる喪失利益や収益減少防止費用を補償します。ご要望に応じ、電氣的・機械的事故等による利益損失を補償することも可能です。
③	第三者への賠償責任リスク	バイオマス発電設備の所有、使用または管理に起因して第三者に身体障害や財物損壊を与え、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。
④	発電燃料の海外からの輸送リスク	発電燃料（木質チップ、パーム椰子殻等）の輸送中に生じた、火災・爆発、船舶の沈没・座礁、輸送用具の衝突、雨・淡水漏れによる損害等を補償します。

### 3. 「バイオマス発電設備に関するハンドブック」について

バイオマスエネルギーの概要や発電の仕組み、発電事業の課題や事故リスクの分析等について、これから新規参入を検討される方にもわかりやすく解説しています。

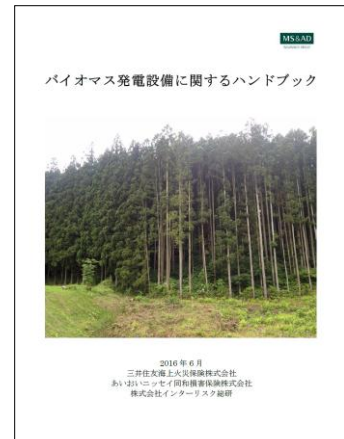
#### 【ご参考】主な掲載内容

##### 1. バイオマス発電の概要

- (1) バイオマス資源とは
- (2) 固定価格買取（F I T）制度によるバイオマス発電設備
- (3) バイオマス資源利用技術の概要
- (4) バイオマス発電技術
- (5) 木質系バイオマス発電事業の課題

##### 2. 事故リスクのポイント

- (1) バイオマス発電事業のリスクポイント（概要）
- (2) タイプ別のリスクポイント
- (3) 設備の設置・建設時のリスクポイント
- (4) 設備の通常運転時のリスクポイント
- (5) その他のリスクポイント



#### 4. 開発の背景

再生可能エネルギー固定価格買取制度の開始後、全国でバイオマス発電の開発が進んでおり、2016年2月末時点の導入容量は太陽光発電に次ぐ規模にまで成長しています。資源エネルギー庁によれば、バイオマス発電の容量は2030年に現状の4倍相当の約600万kW（稼働ベース）に達すると目されており、さらなる事業の拡大が見込まれます。

また、「地球温暖化ガスである二酸化炭素を増加させない」「廃材の再利用・減少により循環型社会の構築に寄与できる」などの優位性を有するほか、森林の未利用間伐材等を利用する木質バイオマス発電においては、森林整備による国土強靱化や林業再生による雇用創出、地域経済活性化等の効果も期待できます。

一方で、安定的な発電量を確保するためには、一定品質以上の燃料を安定的に調達し、ボイラー等の発電設備を安定的に運用しなくてはならないという課題もあります。そこで、課題解決の一助として「バイオマス発電総合補償プラン」と「バイオマス発電設備に関するハンドブック」を開発・提供することとしました。

以 上